

プレスリリース [ 令和4年3月8日 ]

(計1枚)

## 国からの歴史都市認定を受け、城下町大聖寺を重点区域として歴史的風致の維持向上を図るため、加賀市歴史的風致維持向上協議会を立ち上げます

加賀市歴史的風致維持向上計画が令和3年3月23日付で主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）により認定されました。

本計画は、城下町大聖寺や温泉文化など多様な歴史的風致が現存する一方で、歴史的な建造物や伝統的な活動などの歴史的風致の維持が困難な状況になっています。そのため、加賀市特有の歴史や文化を反映した良好な歴史的風致を維持向上させ、後世に継承し、歴史まちづくりの推進による地域の活性化を目的としています。

また、優先的かつ重点的に取組みを進める重点区域に「城下町大聖寺」を位置づけ、重要文化財「江沼神社長流亭」の周辺地域にある「江沼神社庭園（旧大聖寺藩邸庭園）」の整備や「錦城山公園」の修景に係る事業、町屋等の歴史的建造物の修理・修景、伝統的な祭礼・芸能の継承に関する事業などを推進し、歴史的風致の維持向上および観光誘客の強化を図ります。

本協議会の開催は、計画策定後、はじめて行うものであり、加賀市歴史的風致維持向上計画を進めていく上での連絡調整を行います。

標記協議会を以下のとおり開催します。

1. 日時 令和4年3月10日（木）15:00～17:00（予定）
2. 場所 大聖寺地区会館2階大会議室
3. 議題 令和3年度進行管理・評価について
4. 委員 学識経験者3名、関係団体5名、関係行政団体2名

本件へのお問合せ先  
加賀市建設部都市計画課 担当：三瀬 TEL 0761-72-7924